第6章 計画の推進と進行管理

第1節 推進体制 —

循環型社会づくりを着実に進めるためには、県民等各主体がこの計画で示したそれぞれに期待される役割を自発的かつ相互に連携を図りながら取り組むことが重要です。

本計画は、県民意見を反映させるために設置した学識経験者・市民活動団体等・事業者・行政から構成される「群馬県循環型社会づくり推進県民会議」(以下「県民会議」という。)を中心に、循環型社会づくりに向けた各主体の取組を総合的・計画的に推進するものとします。

第2節 進行管理 —

1 目標達成に向けた進捗状況の把握

本計画では、循環型社会づくりの推進に向けた4年間の目標値を定め、その達成に向けた各 主体の取組を求めています。

県では、一般廃棄物については「一般廃棄物処理事業実態調査」により、産業廃棄物については「産業廃棄物処理実績報告等」により、毎年度の廃棄物の処理状況等を把握します。

また、これらの状況について、「環境白書」や県のホームページなどにより適宜公表します。

2 進行管理

本計画中の施策については、前計画に引き続き、PDCAサイクル(計画、実行、評価、対処の政策サイクル)の手法を導入し、次のとおり進行管理していくこととします。

(1) 計画 (Plan)

県民会議での議論、環境審議会や市町村の意見等を踏まえ、取り組むべき施策を策定する こと。

(2) 実施(Do)

計画に基づき、県民を始めとする各主体が循環型社会づくりの推進に向けた取組を実施すること。

(3)評価 (Check)

県民会議が中心となって目標の達成状況や各主体の取組状況、各種施策の実施状況について点検・評価すること。

(4) 対処 (Action)

目標の達成状況や各主体の取組状況等の評価に基づき、施策の練り直し等を行うこと。

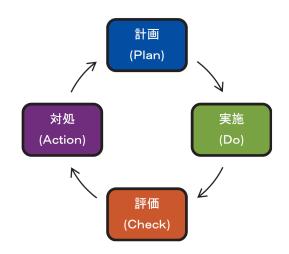


図 6-2-1 PDCAサイクルによる進行管理の概念図

3 計画の見直し

目標値設定の前提となる社会経済情勢の変化、廃棄物関連制度に係る大きな改正又は国の基本方針の改正等があった場合には、必要に応じて計画の見直しをします。